

補助金・交付金の今後のスケジュールについて

—第2回埼玉県空き家・所有者不明土地対策連絡会議—

令和8年2月
埼玉県建築安全課

空き家対策総合支援事業、空き家再生等推進事業

継続

令和7年度予算概算要求額:79億円、
社会資本整備総合交付金等の内数

増加する空き家がもたらす問題に対して、改正空家法（令和5年12月施行）による総合的な対策を推進するため、空き家の除却・活用に係る取組等に対する支援を行う。
また、空き家対策の効率化や空き家活用の促進のため、空き家対策におけるDXの推進等に向けた取組を支援する。

<現行制度の概要>

■空き家の除却・活用への支援（市区町村向け）

<空き家対策基本事業>

- 空き家の**除却**
(特定空家等の除却、跡地を地域活性化のために計画的に利用する除却等)
- 空き家の**活用**（地域コミュニティ維持・再生のために10年以上活用）
- 空き家を除却した後の**土地の整備**
- 空き家の活用か除却かを判断するための**フィージビリティスタディ**
- 空家等対策計画の策定等に必要な空き家の**実態把握**
- 空き家の**所有者の特定**
※上記6項目は空き家再生等推進事業でも支援が可能
- 空家等管理活用支援法人による空き家の活用等を図るための業務

<空き家対策附帯事業>

- 空家法に基づく代執行等の円滑化のための**法務的手続等**を行う事業
※その他、空き家対策関連事業、空き家対策促進事業がある。

空き家の所有者が実施		
除却	国	地方公共団体
	2/5	2/5

※市区町村が実施する場合は国2/5、市区町村3/5
※代執行等の場合は国1/2、市区町村1/2

空き家の所有者が実施		
活用	国	地方公共団体
	1/3	1/3

※市区町村が実施する場合は国1/2、市区町村1/2

空家等管理活用支援法人が実施	
支援法人による業務	国
	1/2

■モデル的な取組への支援（NPO・民間事業者等向け）

<空き家対策モデル事業>

- 調査検討等支援事業（ソフト）
(創意工夫を凝らしたモデル性の高い取組に係る調査検討やその普及・広報等への支援)
- 改修工事等支援事業（ハード）
(創意工夫を凝らしたモデル性の高い空き家の改修工事・除却工事等への支援)

※モデル事業の補助率

調査検討等：定額 除却：国2/5、事業者3/5 活用：国1/3、事業者2/3

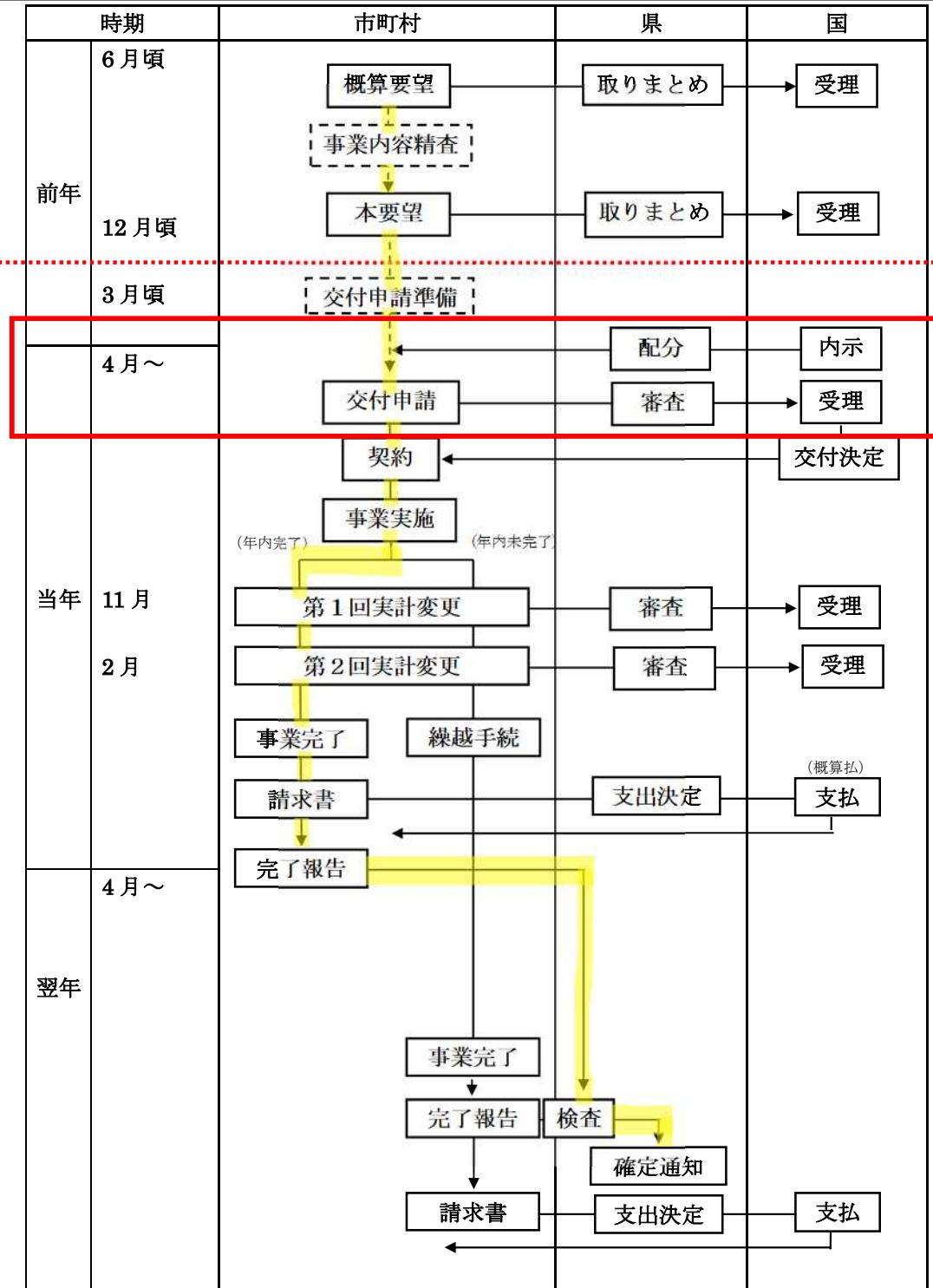
空き家の活用



地域活性化のため、空き家を地域交流施設に活用

補助金・交付金の今後のスケジュールについて

第2回連絡会議



- 4月上旬：国から県へ内定通知
：県で配分決定
：県から市町村へ配分決定通知
4月中旬：市町村から県へ申請書の提出
：県から国へ申請書を提出

※早着での申請になります。